

1. 施設の名称等

施設名称	雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）
所在地	島原市平成町1-1

事業所管	地域振興部	地域づくり推進課
課（室）長名	浦 亮治	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	4	しまや半島など地域活性化の推進
	事業群	⑤	地域振興のための自然資源の活用

2. 施設の概要

設置年月日	平成 14 年 7 月 1 日						
設置法令等	雲仙岳災害記念館条例（平成13年10月9日）						
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> 雲仙普賢岳噴火災害の脅威と教訓を学習・伝承する施設 噴火災害遺構等を野外の博物館と捉える「平成新山がんばランド」の中核施設 全国からの支援に対する感謝の気持ちを表す施設 						
利用対象者等	主な利用対象：県民及び県外観光客 開館時間：午前9時～午後6時、年中無休（メンテナンス休館期間を除く）						
施設内容	敷地面積：6ha、延床面積：5,904㎡ 主な施設：常設展示、こどもジオパーク、ワンダーラボ、ミュージアムショップ、カフェレストラン、イベントスペース、セミナー室、事務室						
施設の利用率 料金体系	NO	体験ゾーンの入場料（円、税込）	大人	中高生	小学生	小学生未満	
	①	常設展示	個人	1,050	740	530	-
			団体（15名以上）	840	590	420	-
	②	こどもジオパーク		350			
	③	①+②年間フリーパス		1,800			
④	ワンダーラボ	個人	500				
		団体（15名以上）	400				
		③年間フリーパス提示	250				
○障がい者及びその介助者 1名半額 ○車椅子、ベビーカー貸出 無料 ○海外客向けの音声案内 装置貸出無料（要予約）							
類似施設の 設置状況	施設名		阿蘇火山博物館		桜島ビジターセンター		
	入館料	中学生以上	880円		無料		
		小学生	440円				
		65歳以上	700円				
		幼児	無料				
	利用者数（令和2年度実績）		28,254人		31,766人		
	指定管理者制度導入		-		平成21年4月1日		
開設年月		昭和57年4月		昭和63年4月			
施設延べ面積（敷地面積）		4,248㎡（5,522㎡）		596㎡（4,538㎡）			

区 分	（単位：千円）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		（実績）	（実績）	（実績）	（実績）	（計画）
県 財 源	国 庫				20,000	
	その他（ 県 債 ）				39,329	144,100
	一般財源	0	4,212	4,730	5,574	2,381
予 算	事業費＜A＞	0	4,212	4,730	64,903	146,481
	内 訳	管理運営負担金				
		その他（ ）	0	4,212	4,730	64,903
	人件費＜B＞					
	合計＜C=A+B＞		0	4,212	4,730	64,903
単位あたりコスト		0	19	28	1,184	

「雲仙岳災害記念館入場者1,000人あたりの費用」= C ÷（雲仙岳災害記念館利用者数＜単位：1,000人＞）
 （補足）
 記念館の主な管理運営財源には雲仙岳災害対策基金を充当しており、上記予算は県が実施する大規模な修繕に係る費用等である。
 また、通常、県から指定管理者に対する管理運営負担金は拠出していないが、令和2年度については新型コロナウイルスの影響を踏まえ、例外的に公共サービスの維持・継続のために支援負担金を拠出した。このほか、施設の老朽化に伴う修繕工事を計画的に実施しており、令和2年度以降は施設修繕関連の予算を計上している。

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	島原市城内1-1205				
	《名称》	(公財)雲仙岳災害記念財団				
	《代表者氏名》	理事長 古川 隆三郎				
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和3年3月31日					
業務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②雲仙岳災害記念館の管理運営					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	公募	■ 非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 有料施設入館者数		(目標値の根拠)		〈令和3年度実施における変更点〉		
	② 雲仙岳災害記念館の管理瑕疵による事故発生件数		① 事業計画による				
	③		② 雲仙岳災害記念館を安全な状態に維持することを目指す				
	実績		平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(計画)
①	a 目標値	人	84,000	163,200	189,110	50,800	122,095
	b 実績値	人	67,084	216,499	169,467	54,818	
	c 達成率b/a	%	79	132	89	107	
②	a 目標値	件	0	0	0	0	0
	b 実績値	件	0	0	0	0	
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100	
③	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況	事業計画 (R2)		平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(計画)
	(千円)	実績-計画					
利用料金	95,796	▲ 65,408	44,665	96,653	77,641	30,388	66,656
県負担金	0	0	0	0	0	0	0
その他	63,746	56,043	159,537	449,282	97,810	119,789	66,195
収入計a	159,542	▲ 9,365	204,202	545,935	175,451	150,177	132,851
支出b	163,159	▲ 12,540	144,984	606,228	180,267	150,619	139,080
うち人件費	70,972	▲ 10,924	47,894	65,168	68,005	60,048	61,082
収支a-b	▲ 3,617	3,175	59,218	▲ 60,293	▲ 4,816	▲ 442	▲ 6,229
配置職員数(人)	常勤 3 非常勤 6	常勤 0 非常勤 ▲ 1	常勤 2 非常勤 5	常勤 2 非常勤 6	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 5	常勤 3 非常勤 6

5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計	画	実	績
		<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①入館者目標達成に向けた取組 個人客に対しては、広報媒体を積極的に活用した宣伝活動や話題性のあるイベントの企画運営、近隣施設と連携した取組の実施、ワンダーラボと常設展示のセットプラン販売促進などにより、家族客を中心に集客を図る。 修学旅行を含む県外団体客に対しては、島原半島観光連盟やジオパーク協議会などの関係団体と連携したツアー造成や招聘活動を実施する。また、県内学生向けには、学校訪問や子供会・学童クラブへのDM営業や夏休みプランの造成に取り組む。 外国人客に対しては、インバウンド・エージェント訪問活動に加え、修学旅行や個人客の誘致活動に力を入れる。</p> <p>②広報宣伝活動 特に来館者数が多い長崎、熊本、佐賀に対して重点的にアプローチするほか、HPの利便性向上を図る。また、無料媒体への情報提供やSNSでの告知を強化する。</p> <p>③企画展・イベントの開催 火山の噴火によってつくられた自然の魅力をテーマにした企画展や特別展を開催するほか、新たな取組として大型科学イベント「サイエンスフェスタ」の開催を計画している。このほか、家族層から好評の工作教室、若い世代への災害伝承事業や市民防災講座等についても実施する。</p>		<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年4月～5月に休館を余儀なくされたほか、3密回避のための人数制限や特別警戒警報発令(R3.1/7-2/7)などの影響により入館者数は大幅に減少した。個人客に関しては、感染状況が落ち着いたタイミングで工作ワークショップを開催したり、割引券付うちの配布や各種企画プランの造成に取り組んだが、コロナ禍で十分な広報宣伝活動ができなかった。一般団体、県外修学旅行、外国人客については、当初計画していた集客対策を講じることができず、当初の目標値を大きく下回ったが、県内学生(修学旅行)は当初計画の約2倍に達するなど大きな成果を上げた。</p> <p>②感染拡大防止の観点から、県外客に対する積極的な広報宣伝活動を実施することができなかった。HPの更新やSNSでの情報発信は予定通り実施できた。また、ラジオやフリーペーパーなどの無料媒体を積極的に活用し、コスト削減を図りながら積極的に記念館の認知度向上を図ることができた。</p> <p>③特別展「五島の火山展」、「サイエンスフェスタ」については、コロナ禍で中止となったが、オンラインの活用や感染防止対策を徹底したうえで、40を超える企画展・イベント等を開催し、延べ約3万人にご参加いただくことができた。</p>

管理運営の状況	<p>④カフェ・ショップの運営 記念館や半島内関係団体と連携しながら集客効果の最大化を図る。半島内のトレンドを定期的に調査し、季節に合わせた商品構成を心がける。カフェについては、地産地消を積極的にPRした季節のメニューや平日限定のお得なメニューを検討するなどして、地元のリピーター客獲得を目指す。</p> <p>⑤施設及び付属施設等の維持・改修 業務内容等は基本協定書及び年度協定書に規定のとおり。</p> <p><県実施分> ①施設及び付属施設等の改修 令和2年度は、個別空調設備改修、雨掛かり部分改修を実施する。</p>	<p>④コロナ禍の影響で令和2年3月末に記念館内で営業していたカフェショップ運営委託事業者が撤退したため、令和2年度は来館者への軽食等の提供ができなかった。（次の運営事業者を選定に向け、令和3年1月に募集をかけ、選定委員会を経て令和3年4月26日～再開した。）</p> <p>⑤有料展示ゾーンをはじめとする施設内の機器等の運転、清掃、各種保守点検業務が、基本協定書に基づき適正に実施された。</p> <p><県実施分> ①計画どおり、個別空調設備改修、雨掛かり部分改修を実施した。</p>
	検 証	
<p>○新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した影響により、入館者数・入館料収入ともに当初計画比約7割減（R2.9月補正後計画の達成率は約110%）という大変厳しい結果となった。令和3年度以降もしばらくはコロナ禍の影響が続くことが予想されるが、感染防止対策を徹底したうえで、関係市町・団体ともしっかりと連携しながら、コロナ収束に向けて、より多くの皆様にご来館いただけるよう、記念館の受入環境の充実、魅力の発信に努めていく必要があると考える。</p> <p>○施設の管理運營業務については、中長期協定等に沿って適正に実施され、施設の安全性の向上に努めた結果、管理瑕疵による事故発生等は起こっておらず、施設を安全な状態に維持することができた。</p> <p>○施設及び付属施設等の改修については、基本協定で規定している負担区分に応じ、財団と県それぞれに今後整備が必要な事業（修繕・改修）の優先順位を協議しながら進めており、策定した計画に基づき適切に対応できている。</p>		

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	159,542	150,177	
うち入館料	95,796	30,388	・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年4月～5月に休館を余儀なくされたほか、3密回避のための入場人数制限や特別警戒警報発令 (R3.1/7-2/7) などの影響により、入館者数・入館料収入ともに当初計画比約7割減 (R2.9月補正後計画の達成率は約110%) という大変厳しい結果となっている。 ・積極的な営業活動を制限された厳しい状況下ではあったが、ジオパークポロシャツと入場券のセット商品の販売により約60万円の入場料収入を得たほか、感染防止対策を徹底したうえで、顧客ニーズの高いワークショップ等のイベントを切らすことなく実施したことで、ワンダーラボについては9月～12月の4ヶ月間は当初計画を上回る実績をあげることができた。
うち特別会計繰入金	60,000	100,000	・コロナ禍の影響による入館者数の大幅な減少に伴う入館料収入等の減額等の状況を踏まえ、令和2年9月の第2回通常理事会において、繰入金の額を2,600万円増額し、当初計画の6,000万円から8600万円に増額補正した。 ・県支援負担金について、一旦特別会計に20,000千円を繰入し、予算余剰分として年度末に15,000千円を一般会計に繰出したため、実質的には85,000千円で補正予算(86,000千円)内に納まっている
補助金等収入	-	15,510	・国の持続化給付金及び雇用調整助成金、県の負担金精算による収入増。
その他	3,746	4,279	・雑収入(消費税の還付金等)の実績増 ・イベント収入に関して、下半期以降見直しを図り、顧客ニーズを捉えたワークショップ等の有料イベントを多数企画するなどして客単価向上を図った。
支出 b	163,159	150,619	
うち人件費	60,972	60,048	概ね計画通り実施された。
うち委託料	26,000	22,608	運営支援業務の中止等による経費縮減
うち光熱水費	25,300	22,546	実績減
うち広報費	13,000	2,266	テレビCM他当初予定していた有料広報活動の中止等による経費削減
その他	37,887	43,151	パンフレット印刷経費、企画展開催経費、観光券手数料の実績減
収支a-b	△ 3,617	△ 442	

収支の状況

<県実施分>

基本協定第21条において、県は記念財団に対し管理運営業務に要する経費を負担しないこととしているが、新型コロナウイルス感染症の影響が甚大かつ長期化しており経営努力の範疇を越える影響が出ていることから、例外的に指定管理者に対し、公共サービスの維持・継続のために支援を実施した。(他の県有施設と共通の算定方法を用いて、経常的経費の規模や利用者の減少度合いに応じて算定。)

検 証

○コロナ禍で利用客の減少が続き、利用料収入は当初計画の3分の1程度に落ち込む結果となったが、委託料や広報費等の更なる縮減に努めた結果、当初計画よりも収支のマイナス幅を縮小することができた。また、感染防止対策を徹底したうえで顧客ニーズに応じた取組を実施したことにより、一部ではあるが、当初計画を上回る集客につながった。今後は、コロナ収束に向けて、記念館の受入環境の充実及び魅力の発信に努める必要がある。

○特別会計繰入金に関しては、コロナ禍の利用料収入の減少を補填するため増額となった。令和2年度に策定した中期経営計画で定めた上限金額の範囲内での増額ではあるが、コロナ禍の影響の長期化や施設の老朽化対策など、今後も厳しい運営が続くことが予想されるため、他の関連団体との連携や関係整理を進めるなど、引き続き記念館の効率的・効果的な運営について検討を進める必要がある。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

○財団の学芸員等を中心に「火山ジュニアマイスターズスクール」や「生きるためのアウトドア入門」などのイベントを開催したり、被災体験講話や防災教育プログラム等を実施するなど、噴火災害の脅威・教訓の伝承という記念館の設置目的の達成に寄与する取組を積極的に実施できている。また、利用者のニーズに応じたワークショップ等を多く企画し集客を図るなどして実績をあげている。

○一方で、リニューアル効果が徐々に低下していることやコロナ禍の影響による利用者の減少が続いていることから、更なるサービス向上と収入の確保、経費節減の努力による安定的な運営を目指す必要がある。

6. 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○令和3年度から新たな指定管理期間に入り、財団の組織体制の見直しを行ったうえで、新たな事業計画に基づく各種事業を展開することとしている。具体的には、従来の二部制（総務部と企画・営業部）を廃止し、業務執行責任者として統括マネージャー（1名）を配置した。これにより、指示・報告・相談・実行系統の一元化、効率化、迅速化など組織力の強化を図り、顧客満足度及び収益性の向上を目指す。</p> <p>○また、地元スポーツクラブであるVファーレン長崎と連携した学校訪問の実施や屋外敷地を活用した企画の検討、民間企業と連携した夏休みコラボ企画（防災関係）の実施など、認知度向上や利用促進に向けた新たな取組に挑戦することとしている。</p>

7. 令和3年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	県民や県外観光客に災害の教訓等を伝承していく施設として、設置目的にあった事業を実施している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	地域住民に対し、イベント開催時は施設を広く開放するなど、公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	体験型の新たな企画展の開催、火山学習プログラムの充実や被災体験講話（語り部特別講話）の実施など、入館者の満足度を向上するための方策を実施している。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の機器類の定期保守点検、施設内外の定期清掃の実施など、維持管理が適切に行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	b	民間企業と連携した夏休みコラボ企画の実施や各団体へのDM営業、イベントでの割引券配布など、利用者増加による収入の確保のための積極的な取組が行われている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	館内設備の精査による保守業務の見直しや電気使用量監視システムによる電気料金の縮減等、経費節減に取り組んでいる。
(その他の観点) ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由	
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的の必要性は全く薄れておらず、近年自然災害が増加する中、その必要性は増している。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	近年、全国の災害が激甚化する中、最新の情報も紹介しつつ、防災知識を楽しく学ぶためのワークショップを実施するなど新たな取組も実施している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> a. 適当（可能）でない ■ b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	災害の脅威と教訓を多くの県民や県外観光客に伝え、防災意識の向上を図っていくためには、県と市町、民間団体が役割分担をして取り組んでいくことが適当である。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	<ul style="list-style-type: none"> a. 得られている ■ b. 一部得られている c. 得られていない 	県は施設の管理運営経費を負担しておらず、必要最低限の経費と人員で施設の管理運営を行っており、業務量に見合った活動結果が得られている。しかし、運営費に充当している雲仙岳災害対策基金の残高は減少が続いており、一層の収支改善に努めていく必要がある。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	指定管理者制度のもと、県の管理運営経費の負担なしで効率的な管理運営が行われており、現時点でこれに代わる手法はない。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	指定管理者制度のもとで施設の効率的な管理運営が行われ、災害の脅威と教訓の学習・伝承という施設の設置目的を達成している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	<ul style="list-style-type: none"> a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある 	他団体との連携・関係整理による運営効率・質の向上や収益事業部分に関する民間事業者のノウハウの積極的活用等の検討を進め、更なるサービスの向上と経費の節減、利用促進を図っていく必要がある。
	(その他の観点)			

8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：令和4年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>コロナ禍で利用客の減少が続く中、難しい運営を強いられている状況ではあるが、Vファーレン長崎と連携した学校訪問の実施や屋外敷地を活用した企画の実施など、認知度向上や利用促進に向け令和3年度新たに始めた取組を強化していきたい。</p> <p>また、令和4年度は開館20周年を迎える大事な節目の年であり、こうした重要な時期に、改めて災害の伝承及び地域活性化の拠点としての役割を担うべく、指定管理者である雲仙岳災害記念財団をはじめ、島原半島各市、島原半島ジオパーク協議会や島原半島観光連盟など関係市町・団体ともしっかりと連携しながら、コロナ収束に向けて、より多くの方に来館いただけるよう、記念館の受入環境の充実、魅力の発信に努めたい。</p>				